

中学生までの子ども

医療費を全額助成



「嘉麻市子ども医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例」が可決されました。この条例は、子育て支援の一環として、平成28年1月以降の診療分から中学生までの子ども医療に係る費用を全額助成するものです。

対象者

「15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者」となっており、

中学生3年までの子どもが対象となります。

実施時期

審査支払機関である国保連合会や診療報酬支払基金への業務委託の手続き、受給対象者への申請手続き事務のほか、医師会・歯科医師会・薬剤師会への周知期間が必要なため、平成28年1月1日からの実施となります。



火葬場 建設工事 が始まります

敷地面積
既存の火葬場の敷地を含め約1万3千㎡。

建築から35年が経過し、老朽化した嘉麻斎場を現斎場の隣接地、南西側に建設します。利用者の利便性を考慮して、建設期間中も火葬業務を維持することを前提に整備が進められ、平成28年12月に運用を開始する予定です。

建物床面積
約2千㎡。

建物概要

告別室、収骨室、小規模な葬儀が行える多目的室、霊安室、キッズルーム、授乳室、待合室3室、待合ホールなど（右平面図参照）

駐車場

一般車両用37台、中型バス用4台、車いす利用者用2台が整備されます。

火葬場平面図

